

流山市地域福祉センター指定管理者の応募に関する質問事項及び回答

ご 質 問	回 答
<p>1 高齢者及び身体障害者デイサービスに係る給食サービスを第三者に業務委託する場合の栄養士1名、調理員2名の配置について</p> <p>従前のおおりの給食サービス受託業者側の配置でいいのか、それとも指定管理者側の配置なのか、仕様書に具体的な記載がないため確認したい。</p>	<p>高齢者及び身体障害者デイサービスに係る給食サービスの実施にあたっては、仕様書記載の栄養士1名、調理員2名についても業務委託が可能です。</p> <p>従って、給食サービスを委託する場合には、指定管理者として栄養士又は調理員を直接配置しなくても問題ありません。</p> <p>ただし、給食サービスに限らず業務の委託を行う場合には、事前に書面で申請し承諾を得ることが必要となります。</p>